

大崎駅東口第4地区における再開発事業に係る 事業者による近隣説明会の開催について

大崎駅東口第4地区については、大崎駅東口第4西地区（以下、西地区）、大崎駅東口第4東地区（以下、東地区）、2つの再開発準備組合により再開発事業等まちづくりの検討が進められてきたが、この度、両準備組合によって計画の案がとりまとめられ、近隣住民説明会が開催されることになった。

1. これまでの経緯

- 平成26年 2月 「大崎駅東口第4地区開発推進協議会」設立（現東地区）
- 平成27年 9月 「大崎駅東口第4地区市街地再開発準備組合」設立（現東地区）
- 平成28年 5月 「大崎駅東口第4地区西まちづくり協議会」設立（現西地区）
- 令和 元年10月 「大崎駅東口第4西地区市街地再開発準備組合」設立
- 令和 元年11月 「大崎駅東口第4地区まちづくりガイドライン」策定
- 令和 5年 7月 「大崎駅東口第4地区まちづくりガイドライン」改定

2. 再開発準備組合による近隣住民説明会の開催予定

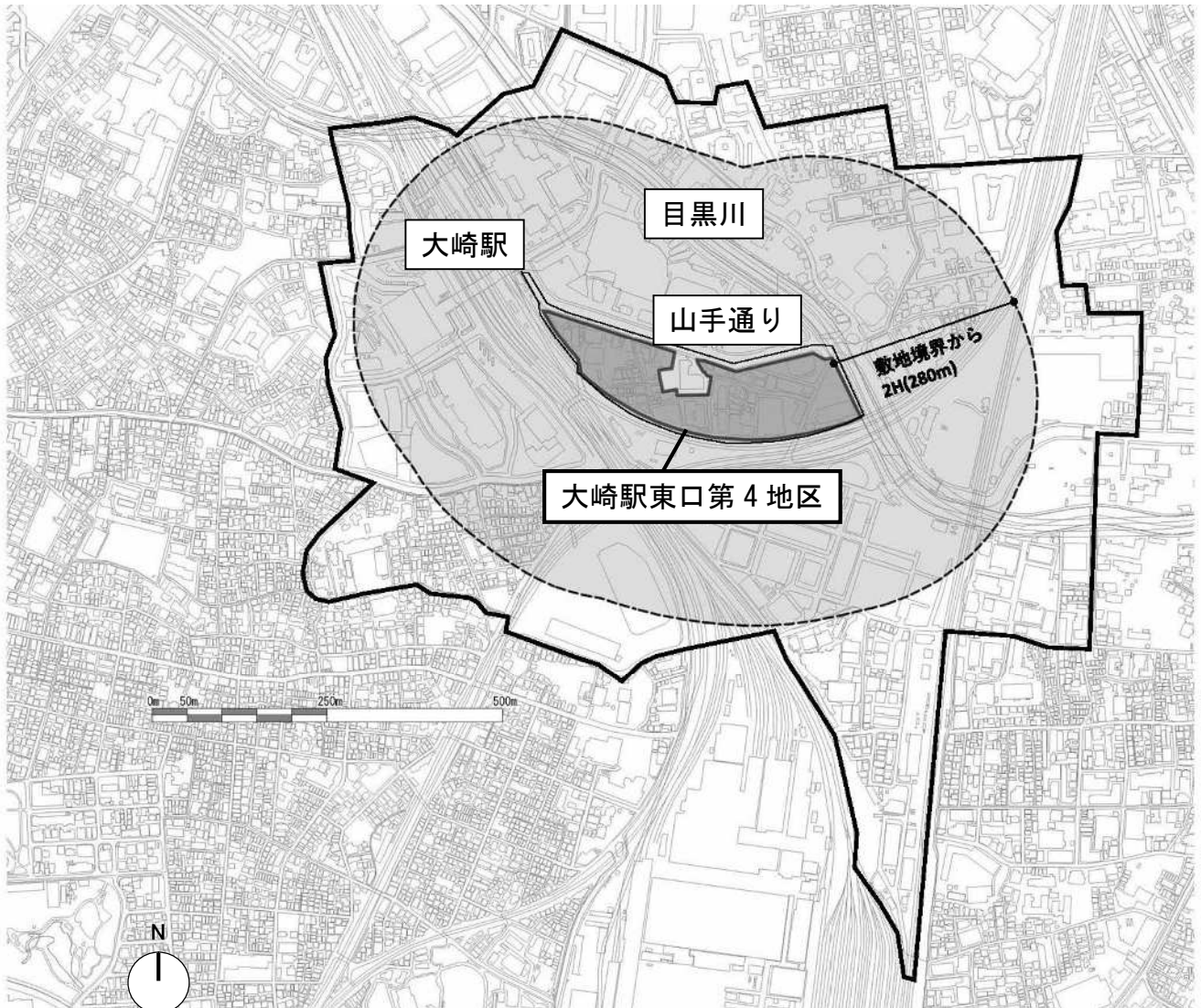
- (1) 開催日時 ①令和6年7月12日（金）午後6時半から
②令和6年7月13日（土）午後2時から
- (2) 開催場所 ゲートシティホール・ルーム Room D
(品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー1F)
- (3) 対象区域 計画敷地から計画建物高さ（予定）の概ね2倍の範囲（裏面参照）
約12,000世帯

3. 今後の予定

事業者から区への企画提案により、都市計画等の手続等を進めていく。

- 都市計画原案の縦覧および説明会（都市計画法第16条）
- 都市計画案の縦覧（都市計画法第17条）
- 品川区都市計画審議会
 - ・ 第一種市街地再開発事業
 - ・ 防火、準防火地域の変更
- 東京都都市計画審議会
 - ・ 地区計画

対象範囲



出典：国土地理院「基盤地図情報(基本項目)」を加工して作成

ご近隣の皆様

大崎駅東口第4西地区 市街地再開発準備組合
大崎駅東口第4東地区 市街地再開発準備組合

大崎駅東口第4地区 開発計画に関する説明会 開催のお知らせ

拝啓

ご近隣の皆様におかれましては、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、品川区大崎一丁目地区内（一部除く）におきましては、地区を取り巻く現状や課題を受けて地域関係者によるまちづくりの機運が高まり、平成27年9月に東地区、令和元年10月に西地区（両地区区域は裏面参照）において、それぞれ再開発準備組合を立ち上げました。以来これまで、品川区や東京都など関係機関との協議・指導のもと再開発事業の検討を進めて参りました。その結果、昨年7月には地区内の権利者および品川区が参加するまちづくり連絡会において、まちづくりの方向性を定める『大崎駅東口第4地区まちづくりガイドライン（改訂版）』がとりまとめられました。

今般、ご近隣の皆様には、当地区における開発概要および都市計画に関する内容について、ご説明させていただきたく、下記の通り説明会を開催いたします。御多忙中と存じますが、何卒、ご出席賜りますようご案内申し上げます。

敬具

記

1. 日時

第1回 令和6年7月12日（金）午後6時半～

第2回 令和6年7月13日（土）午後2時～

2. 開催場所

ゲートシティホール・ルーム Room D（裏面位置図参照）

（所在地）東京都品川区大崎一丁目11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー1F
（メインエントランスB1F）

3. 問い合わせ先

大崎駅東口第4東地区市街地再開発準備組合 事務局

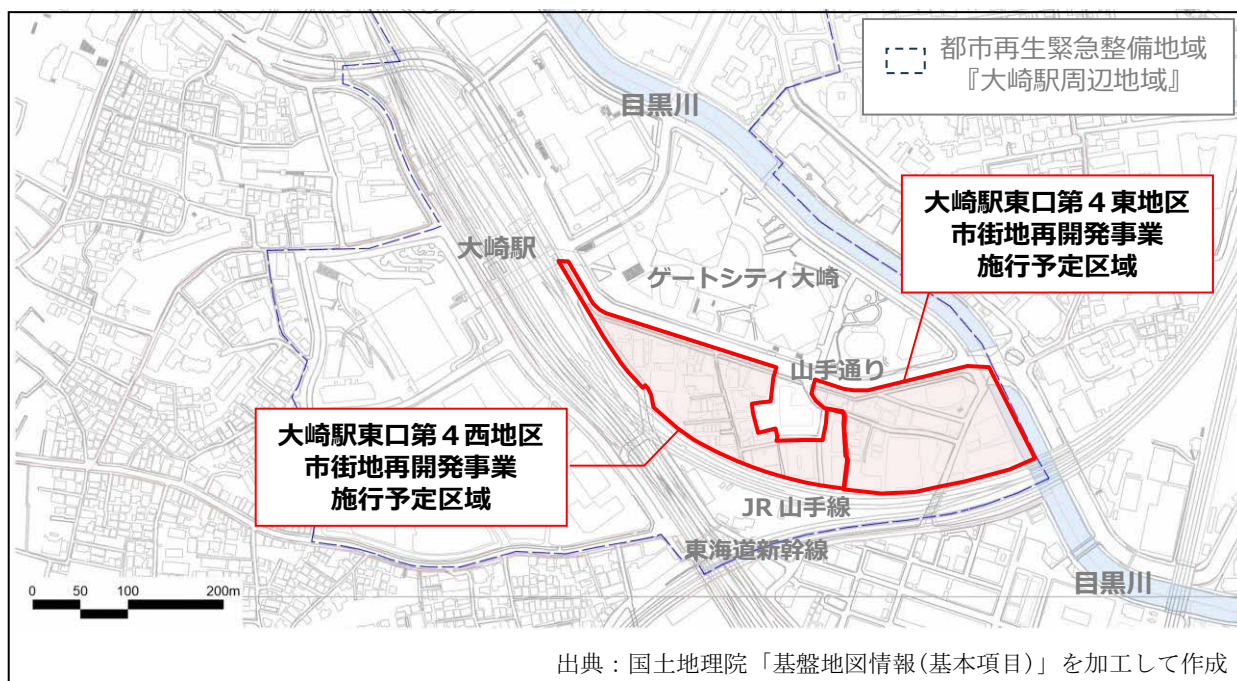
（TEL：03-3490-1505 担当：田中、小林、木下）

※お問い合わせの内容により、折り返しご回答させていただきます。

※ご回答が大崎駅東口第4西地区市街地再開発組合 事務局（担当：小池・外山・松下）からとなる場合があります。

※対応時間は平日10:00～17:00となります。

4. 大崎駅東口第4西地区・大崎駅東口第4東地区 市街地再開発事業施行予定区域



5. 説明会会場 位置図

ゲートシティホール Room D

所在地：東京都品川区大崎1丁目11番1号 ゲートシティ大崎ウエストタワー1F



出典：国土地理院「地理院地図」を加工して作成